

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第11回中郷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）報告（公開）

諮問除外事項について

・農村公園の指定管理者制度の廃止について

### （2）協議（公開）

地域活動支援事業の採択方針等について

地域協議会活動報告会の開催について

自主審議事項について

### （3）その他（公開）

地域協議会委員の改選について

## 3 開催日時

平成28年1月20日（水）午後6時30分から午後8時10分まで

## 4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：岡田豊、坂田浪平、高橋達也、竹内昭彦、竹内朗、竹内靖彦  
古海博康、山内敏夫、山崎新一、横山一政、陸川昇一

・ 事 務 局：農林水産整備課 岩崎知俊係長  
板倉区総合事務所 山中英明産業グループ長、山崎結貴主事  
小嶋久雄中郷区総合事務所長、山田弘次長、柳崎清市民生活・  
福祉グループ、教育・文化グループ長  
総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、井田義之班長、

樋口和輝主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

## 8 発言の内容（要旨）

### 【丸山班長】

- ・会議の開会を宣言

### 【岡田(豊)会長】

- ・挨拶

### 【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【岡田(豊)会長】

- ・会議録確認：「山崎新一」委員と「横山一政」委員に依頼。

報告事項（1）の「諮問除外事項について」内容は「農村公園の指定管理者制度の廃止について」である。本日は、板倉区総合事務所より山中産業G長、木田庁舎より農林水産整備課の岩崎係長がそれぞれ来られているので、この件について説明いただきたい。

### 【山中G長】

- ・資料No.1 を基に説明

### 【岡田(豊)会長】

今ほどの説明において、質問・意見等を求める。

### 【岡田(豊)会長】

区内には、農村公園以外にも公園が存在するが、他の公園についてもすでにパーク・パートナーシップにより協定を結んでいるのか。

### 【山中G長】

農村公園以外の公園は、他に都市公園や若干形態は異なるが児童遊園が挙げられる。都市公園については、すでにパーク・パートナーシップ制度を導入していることから、農村公園も都市公園に合わせて今回同制度に切り替えるものである。また、児童遊園については、一部集落に委託している所もあるが、基本的にこれらの公園はいずれも形的には直営で、今回見直すものではなく諮問案件ではない。

**【岡田(豊)会長】**

私が言っているのは、そのようなことではなく、他の公園も同じような扱いで協定を結んでいるのかということであり、市の統一性が見解が聞きたいのである。

**【山中G長】**

例えば、草刈りやトイレの清掃など管理基準について合わせるができるものは合わせていきたいという検討は行っている。しかしながら、各公園とも国の制度が違い、また補助金の中身が異なるなど、そもそもの成り立ちが異なっており、統一性を持たせることは難しいというのが実情だ。

**【岡田(豊)会長】**

どれも市の施設であることから、このような案件は全体的な案をまとめ、一斉にスタートすべきなのではないか。何故、農村公園だけが先走るのか理解し難い。

**【山中G長】**

指定管理者制度は、単年度ではなく長期的なスパンで行っている。農村公園については、今回指定管理の期間が終わることから、今後どのようにしていくか議論をした中で切り替えていくことになった。全ての公園等を見直せばよかったのだろうが、市の担当部署では行革も入り動いてはいるものの、そこまでの結論に至っていない。

**【岡田(豊)会長】**

いつまでに、統一される見込みなのか。

**【山中G長】**

差異があるものについては、今後統一的な基準を設けていきたいと考えているが、この場で具体的な時期を申し上げることは正直難しい。

**【岡田(豊)会長】**

木田庁舎の担当部署に、このような意見があったことをきちんと繋いでいただきたい。

**【高橋副会長】**

今回の指定管理者制度の廃止は、今まで指定管理者であった町内会側にとって、どのようなメリット、デメリットがあるのか。

**【山中G長】**

メリットとしては、手間が省けることが挙げられる。具体的には、トイレの電気料や水道料等については、今後全て市に請求が来るため町内会の支払い事務は無くなる

ことになる。また、指定管理の中では施設の点検や管理を町内会にある程度任せていたが、この場合仮に事故があった時は誰が責任を負うのかというリスクがあった。この、施設の点検や管理についても、今後市の職員が行うことになるためリスクが無くなることになる。また、トイレの掃除や草刈りの賃金単価と回数について見直しを行った結果、従来と比較すると草刈りに対する支払が約3倍、トイレに対する支払は約7倍に引き上げられる予定だ。一方、デメリットは特段ないものと考えている。なお、対象となる町内会に対しては、12月16日に全体説明会を行い、その後個別に2〜3回協議をしている。その中でも特段大きな支障はなかったと認識していることから、比較的スムーズに移行できるのではないかと考えている。

**【高橋副会長】**

移行の段階では高い水準で物事を進めているが、2〜3年経過すると減額を繰り返すようなやり方が、これまでに幾つかあったと記憶している。そのようなことがないような形でお願いしたい。また、市が実質管理するわけなので、窓口は町内会長とコンタクトをとることになるが、それは中郷区総合事務所なのか、集約先である板倉区総合事務所なのか、それとも資料に記載されてある木田庁舎の農林水産整備課なのかははっきりしない。きちんと明確化すべきだ。

**【山中G長】**

窓口は、集約先である板倉区総合事務所の産業グループになる。

**【高橋副会長】**

では、何か問題点などがあった場合は、板倉区へ連絡すれば直ちにきてくれると解釈してよいのか。

**【山中G長】**

そのように解釈して構わない。なお、施設が壊れたとか、危険がある場合はなるべく早く連絡をいただきたい。連絡を密にして対応することが重要だ。いずれにしても、農村公園は市の施設であることから、最後は市が責任をもって管理していきたいと考えている。

**【山崎(新)委員】**

これまで、公園の管理は町内会や団体、子供会など地域の皆さんが子供達に危険や事故が無く、綺麗な環境で遊んでもらうため、それぞれ努力してきた。そこに指定管理者制度が導入されて、より一層維持管理に努めてきた。これが廃止となると、維持

管理の業務の内容が変わってくると思われる。直営になることで、市と町内会がどのように分担して行っていくのか、もう少し分かり易く説明いただきたい。

**【山中G長】**

集落の皆さんが、通常使う上で支障が生じないように維持管理していただくことが地元の方をお願いしたい点だ。具体的には、草刈りやトイレの掃除などである。これ以外の電気や水道、下水道の手続きや支払事務、また、施設の定期点検や修繕については市が行うことになる。

**【山崎(新)委員】**

遊具についても、修繕は市で行うことになるのか。

**【山中G長】**

遊具についても市の施設であることから、当然修繕することになる。軽微なものであれば直ぐに対応可能だが、大きな破損等があった場合は、時間がかかることもある。このような場合は、トラロープなどを囲って危険のないよう処置するつもりだ。基本的に、公園は子供や地域の皆さんが使われるものであるため、支障のないようにしていきたいと考えている。

**【山崎(新)委員】**

市は、これまでの委託料など実績を調査したうえで、今回の見直しを行うことにしたのか。

**【山中G長】**

各集落で農村公園をどのように管理してきたかは、実績報告という形で把握はしている。また、指定管理者制度そのものがどうだったのかという検証を行った中で、平成28年度からこのような形態でいきたいという提案を、集落に対しさせていただいた。その中で、個別の協議も含め概ね了解は頂いている。あくまで、現在の利用実態に応じ、お願いしたいと考えている。

**【岩崎係長】**

補足させていただきたい。今回の見直しは経費の節減だけが目的ではなく、そもそも農村公園の管理を指定管理で行うことがよいのかどうなのか、この点を判断した。指定管理は、指定管理者の発想で管理することによって、より良い管理ができることを願って平成18年度に始めたものだ。一方、都市公園は指定管理を行っていない。お金が稼げる施設でもなく、経費が節減できるわけでもない。このようなことから、指定

管理は農村公園には合わないだろうということから見直しを行った。また、先ほども申したが、合併直後の平成18年度から始まった指定管理であるが、委託料の考え方が各区で違っていた。これを10年経過した中で、統一的な考え方をを用いて管理していきたいという思いから見直しを行い、結果的に指定管理ではなく直営管理に変更することになった次第だ。なお、試算では市の経費は若干下がる見込みだ。しかしながら、電気や水道、下水道の支払事務を新たに市が行うことになるため、事務負担は増えてくることになる。職員の事務費を考えると、経費はほとんど変わらないと思う。

**【竹内(靖)委員】**

先ほど、何かあった場合の窓口は集約先である板倉区総合事務所になるということであったが、中郷区内のことはあくまで中郷区総合事務所が相談窓口になるべきだ。そうでないと、地元の総合事務所が疎遠になってしまうことが懸念される。

**【山中G長】**

中郷区総合事務所にも産業建設窓口班として職員が配置されており、ここで窓口を受けないということではない。実際の事務は板倉区が担当することになるが、地域の皆さんからは、最も近い中郷区総合事務所に相談に来ていただいて構わない。

**【岡田(豊)会長】**

区内において、農村公園は資料の通り4か所存在するが、その他の公園はいくつあるのか。

**【小嶋所長】**

他には、児童遊園が9か所、また、観光分野では泉縄文公園がある。

**【岡田(豊)会長】**

例えば、私が住んでいる集落の公園については、全て集落で管理している。電気料をはじめ、上下水道料金も当然のことながら支払っている。また、草刈りも行っている。除雪まで含めると年間数十万円支払っていることになるが、名称が違うだけで不公平感があると思われる。早急に各集落の町内会長と話し合ってください、統一するようお願いしたい。

**【小嶋所長】**

農村公園も児童遊園も、簡単に言えば地元の公園ということになるが、取扱いが公園の種類によって異なっている。木田庁舎では、これを平準化する方向で取り組みを進めているが、いろいろと問題があり、現在検討中の状況である。このため、なるべ

く早く平準化できるよう、総合事務所からも改めて申し入れしたいと考えている。

**【岡田(豊)会長】**

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

－全委員なし－

**【岡田(豊)会長】**

特になければ、報告事項（１）の「諮問除外事項について」は、これで閉じることとする。

－農林水産整備課、板倉区総合事務所職員退席－

**【岡田(豊)会長】**

続いて、協議事項（１）「地域活動支援事業の採択方針等について」事務局より説明を求める。

**【樋口主事】**

・資料No.2-1、2-2 を基に説明

**【岡田(豊)会長】**

今ほど、事務局より地域活動支援事業の採択基準と募集要項の案について、それぞれ説明いただいた。まず、採択基準の下限点数についてだが、現行の 10 点を 12 点もしくは 15 点に見直す案について意見等を求める。

**【竹内(靖)委員】**

敢えて引き上げる必要はないのではないか。現行の 10 点のままでよいと思う。

**【陸川委員】**

これまでも、審査結果の点数により上から順に採択している。下限点数はあまり関係がないと思われる。

**【岡田(豊)会長】**

現行の 10 点のままでよいという意見があるが、皆さんそれで宜しいか。

－全委員賛同－

**【岡田(豊)会長】**

それでは、下限点数については見直しをせず、現行の 10 点のままとする。次に、募集要項の案について意見等を求める。

－全委員特に意見等なし－

**【岡田(豊)会長】**

特に意見等がないようなので、案の通り進めることにする。なお、要項については次回の協議会で最終版を諮り、正式に決定したい。

**【岡田(豊)会長】**

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

ー全委員なしー

**【岡田(豊)会長】**

特になければ、協議事項（１）の「地域活動支援事業の採択方針等について」は、これで閉じることとする。

**【岡田(豊)会長】**

続いて、協議事項（２）「地域協議会活動報告会の開催について」事務局より説明を求める。

**【丸山班長】**

・資料No.3 を基に説明

**【岡田(豊)会長】**

今ほど説明があった通り、今回の活動報告会では当地域協議会が自主審議事項として協議を進めている、勝馬投票券の基金廃止に対する区民との意見交換を併せて行う予定である。また、開催日時については、広く区民の皆さんから集まっていただくため、休日である土曜日、日曜日を候補とし、副会長と相談のうえ決めさせていただいたので、ご了解いただきたい。それでは、報告会の内容等について意見等を求める。

**【古海委員】**

勝馬投票券の基金廃止に対する区民との意見交換についてだが、意見交換を行う前に市からの概要説明等はあるのか。

**【丸山班長】**

意見交換を始める前に、これまでの流れなどについて説明する考えである。

**【竹内(靖)委員】**

町内会長などには予め出欠確認をした方がよいと思われる。当日になってみたら地域協議会の委員ばかりで、区民の方はほとんどいないという状況は避けなければならない。

**【岡田(豊)会長】**

皆さん、他に何か意見等はあるか。



－全委員なし－

**【岡田(豊)会長】**

特になければ、協議事項（２）の「地域協議会活動報告会の開催について」は、これで閉じることとする。

**【岡田(豊)会長】**

続いて、協議事項（３）「自主審議事項について」前回に引き続き、「勝馬投票券の特定財源について」協議する。前回の地域協議会において、今後の方向性としては、次の意見書を出すことになった。内容は我々が考える基金の使途について盛り込んでいきたいと考えている。については、どのような使い方が最も良いのかということを中心にしつつ、前段では回答書の内容についての指摘と我々の考えを述べていくことにしたい。それでは、委員の発言を求める。

**【竹内(靖)委員】**

冷静になって考えてみると、残るか残らないかはっきりしない状態となっている基金の使途について協議する時間よりも、今の情勢をどうにかすることに集中したほうがよいと思われる。この春に市議員選挙があるが、４年前の同選でも中郷区のために努力をしようと言った現職も１人や２人ではないはずだ。そのような議員と一緒にあって、地域協議会や町内会の代表者とともに市長へ直接陳情するような形に持っていけないだろうか。

**【岡田(豊)会長】**

地域協議会としては、恐らくそのようなことはできないと考える。議員を先頭に立てて陳情することは、市長の任命を受けた我々が行うべき行為ではない。来月に区民の皆さんと意見交換をさせていただく予定だが、これまで地域の皆さんの声を聴くと、特定財源を一般財源化することは区民として容認できるものではないというのが現状ではないだろうか。私はそのように認識しているつもりだ。現時点で区民からとても認められる状況にないということを見ると、それを地域協議会にかけて容認させることは無理がある。意見交換会の内容も含め、現在の状況ではやはり無理があり、地域協議会にこれを振ってもお門違いだということところを、もう１回触れるような形で意見書を出したいと考えるが、如何か。

**【古海委員】**

そのように進めてよいと思う。ただ、使途についても大事なポイントである。なお、

昨年の暮れに市長の講演を 1 時間ほど聴く機会あったが、市長は別の考え方をしているようだ。市長の論法で来られると、今の我々の動きでは説得力がないように感じられる。

#### 【坂田委員】

恐らく、市はすでに一般財源化するための作業に入っていると思われる。これまでの市の説明では、一般財源化しても必要な事業についてはきちんと予算付けすると言っており、正攻法できている。このため、中郷区として今後交付金をどのように使っていくのか、しっかりと確立させる必要があるのではないか。ただ、意見を聞くだけではなく、方向性を集約しまとめる時期にきている。廃止するための作業を市が進めているのであれば、ストップをかけなければならない。

#### 【岡田(豊)会長】

我々の任期も迫ってきている。現実的に、このような状況の中で考えられることとしては、再度意見書という形で出していきたい。市は特定財源を一般財源化したいのであれば、区民に対し考え方を示し納得してもらうことが必要だ。その努力を市が進め、これを聞いた我々が可否を判断するのが本来の筋である。このため、現時点においては、中郷区として容認することは無理があるというところをまとめ、意見書案文を作成し、次回の地域協議会で内容について協議したい。3 月には意見書を市へ提出できるようにしたいと考えている。これが我々現委員に残された最後の責任だ。

#### 【古海委員】

最近の新聞の投書欄や記事を読むと、市は合併した 13 区や合併前上越市を画一的に動かしていこうとしている気がする。この会議室には歴代の中郷村長の写真がずらりと並んでおり、改めて非常に歴史のある村だと感じている。私も若い時に、中郷村政 100 周年記念に関わったことがあるが、それから計算してみたら 28 年経っており、村になって 128 年もの歴史がある。庁舎の前にタイムカプセルが埋設してあるが、村政 100 年から 50 年後に開けることになっており、後、22 年経つと該当することになる。それだけ歴史がある村だ。合併した他の区にとっても、当区のオープスのような状況があると思われる。投書欄に、ある区の温浴施設が廃止されることについて載っていた。この施設も、その地域にとっては大事な宝だと思う。何故それを造ったのか、人々が集い、雇用の場を生んだとか、いろいろな目的があって造ったのだろう。それらを全部見直して金太郎飴にしようというのは相当無理な話だと思う。そのため、我々も

その辺まで踏み込んで考えていけないのかなと感じている。また、先ほど申した市長の講演の中での話であるが、合併前上越市には大きな交付金が入るそうだ。以前地域協議会でも視察研修に行った火力発電所の関係だ。これが50億円程入っている。合併前上越市の住民が市長に対し「仮に合併しなければ、50億円全て合併前上越市で使えたのか。」と質問したそうだ。そのような質問が出れば、市長は「その通りです。」と言わざるを得なくなる。その論法で来られると我々は動けなくなる。中郷区をはじめ各区には長い歴史がある。その中でこのような制度も作ったし、施設も造ったということをもっとアピールし、金太郎飴にはならないことを訴えていかなければならないと思う。

**【岡田(豊)会長】**

何のために、住民自治基本条例というものを作って、それに沿って市は動いているのか、もう少し考えなければいけない。市の執行部もこの辺りは分かっていると思う。また、市会議員の改選により新たに出られる方々も十分理解のうえ出馬されると思う。古海委員より発言のあった、どこを切っても金太郎飴というのは、この広い上越市では無理がある。これは明確なことだと思われるので、我々もこの辺りを念頭において、今後も市に対し意見を申し上げていく必要がある。

**【岡田(豊)会長】**

皆さん、他に何か意見等はあるか。

ー全委員なしー

**【岡田(豊)会長】**

特になければ、協議事項(3)の「自主審議事項について」は、これで閉じることとする。

**【岡田(豊)会長】**

続いて、その他(1)の「地域協議会委員の改選について」事務局より説明を求める。

**【丸山班長】**

・口頭により、委員の任期や公募に向けた周知等について説明

**【岡田(豊)会長】**

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

ー全委員なしー

**【岡田(豊)会長】**

特になければ、その他(1)の「地域協議会委員の改選について」は、これで閉じることとする。

**【岡田(豊)会長】**

委員の皆さんから、他に何かあるか。

**【竹内委員】**

補助金の見直しの基準について発言したい。体育課よりでていたスキー育成会や振興会に対する体育祭、体協に対するスキー大会やマラソン大会などの補助金交付基準の見直しについては、今のところ団体に向け個別に説明している流れになっているがその部分についてどうしても腑に落ちない点がある。時期とタイミングをみて、この地域協議会で木田庁舎より経緯と現状、市の考え方を説明していただきたい。

**【岡田(豊)会長】**

総合事務所は、木田庁舎の担当部署に、このような意見があったことをきちんと繋いでいただきたい。

**【山内委員】**

いきいきサロンが廃止されるという話を聞いたが、状況についてお聞きしたい。

**【柳崎G長】**

現在、社会福祉協議会中郷支所が、いきいきサロンを拠点に活動をしている。この、いきいきサロンが平成30年度までに廃止することについては、市の事務事業の見直しの中でその方針がだされていることだ。いきいきサロンの在り方などについては、当然のことながら今後関係者の皆さんと協議をしていかなければならない。一方、社会福祉協議会とは、今後の中郷支所の在り方などについて話を進めている段階である。また、町内会長へはこの件について相談したい旨、年明けに連絡したところである。

**【高橋副会長】**

先ほど、竹内(靖)委員より発言のあった件だが、やはり個別に攻めてくる形が最も納得できないことだと思う。地域の特性を活かすことが地域自治区の本来の在り方だ。それを通さないで、俗に言う弱い者いじめをしてきている。ましてや、財政の担当部署でもない体育課が削減せよという形で提案してくることは到底納得できない。

**【岡田(豊)会長】**

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、2月23日(火) 午後6時30分から、「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後8時10分)

## 9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。